

<資料 2>

平成30年8月27日
定例記者会見資料

武蔵野市空き住宅等対策実施方針(案)の公表と意見募集について

市内の戸建て住宅の空家及び集合住宅の空室等への対策について検討するため、平成29年7月に「武蔵野市空家等対策計画（仮称）検討委員会（以下「委員会」という。）」を設置し検討を進めてきました。この検討委員会から答申書が武蔵野市長に、8月16日（木）に提出されました。この答申書を受け、市では、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項（空家等対策計画）に基づき「武蔵野市空き住宅等対策実施方針（案）（以下「本方針」という。）」を取りまとめたので、このほど公表するとともに意見募集を行います。

なお、検討にあたっては、平成29年度に独自の実態調査を実施しました。実態調査では、市民の7割が集合住宅に住む本市の特徴を踏まえ、都内で初めて、全国的にもあまり見られない、水道メータのデータを活用しながら、戸建住宅の空き家だけでなく、集合住宅の空き室も含めた市内の空き家・空き室の状況を調査しました。その結果、空き家・空き室の詳細な分布や集合住宅の空き室率の状況が把握できました。空き家や空き室の状況は、国が平成25年度に実施した調査（住宅・土地統計調査）での空き家・空き室の推測値の半分以下であることがわかりました。

○対象と基本的な考え

- ・ 空き家だけでなく、集合住宅の空き室も含めて「空き住宅」を定義し、対象に
- ・ 予防対策に重点を置き、専門団体等と連携を強化しながら幅広く対応を進める

○基本方針

- ・ 空き住宅等の発生抑制
- ・ 空き住宅等の適正な管理の促進
- ・ 空き住宅等の利活用の促進
- ・ 管理不全の空家等に対する適切な対応
- ・ 空き住宅等対策を推進する体制強化

○今後の予定

- 9月1日 「武蔵野市空き住宅等対策の実施方針（案）」の公表
- 9月5日～19日 パブリックコメントの実施
- 12月 「武蔵野市空き住宅等対策実施方針」の決定・公表

なお、裏面に本市で行った空き住宅等の実態調査と国の実施した住宅・土地統計調査とを比較した表を掲載しています。

調査名		年	空き住宅数	総数	空家率	
住宅・土地 統計調査 (国実施)	戸建住宅	平成 25 年	1,080	18,810	5.7%	
	集合住宅		10,590		64,120	16.5%
	合計		11,670		82,930	14.1%
実態調査 (市実施)	戸建住宅	平成 29 年	295	19,751	1.5%	
	集合住宅		4,692		66,176	7.1%
	合計		4,987		85,927	5.8%

※住宅・土地統計調査は、市全域ではなく抽出地区において実施されるため、単純な比較はできない。

※集合住宅は、空き室数を示す。